

地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援

(1) 事業内容・現状

子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行います。

(2) 見込み量・確保策

■提供体制

(単位:か所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
提供体制					

2. 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

(1) 事業内容・現状

子育て支援センターにおいて、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援します。

■これまでの実績

(単位:延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	40,500	52,498	57,287	65,589	—
提供体制(か所)	6	7	7	8	8

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:延べ人数/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	69,979	69,970	70,003	70,004	69,944
提供体制					
提供体制(か所)					

3. 一時預かり事業

(1) 事業内容・現状

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、保育所・幼稚園等において一時的な預かりを行います。

■これまでの実績

(単位:延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
幼稚園での利用者	16,844	19,392	23,101	29,282	—
保育所での利用者	12,707	13,945	9,551	10,168	—
合計	29,551	33,337	32,652	39,450	—
提供体制(か所)	15	16	16	17	17

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:延べ人数/年)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1号認定による利用	19,050	19,050	19,050	19,050	19,050
	2号認定による利用	24,995	24,995	24,995	24,995	24,995
	その他による利用	15,475	15,475	15,475	15,475	15,475
合計		59,520	59,520	59,520	59,520	59,520
提供体制(か所)						

4. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(1) 事業内容・現状

児童の預かり、保育所・放課後児童クラブの送迎時の支援等を受けることを希望する者(依頼会員)と、支援を行うことを希望する者(提供会員)とのマッチングにより、相互援助活動の支援を行います。

■これまでの実績

(単位:件数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
未就学児童	1,771	3,003	2,892	2,292	—
小学生児童	1,989	1,298	1,545	1,301	—
合 計	3,760	4,301	4,437	3,593	—

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:件数/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	4,788	4,746	4,830	4,830	4,872
提供体制(未就学児童)					
提供体制(小学生児童)					

5. 子育て短期支援事業

(1) 事業内容・現状

保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護が適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行います。

当市においては、富士見市緊急ファミリーサポート事業の宿泊預かりの実績数としています。

■これまでの実績

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	—	3	0	4	—

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	53	54	54	54	53
提供体制(ヶ所数)					

6. 時間外保育事業(延長保育事業)

(1) 事業内容・現状

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行います。

■これまでの実績

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	—	649	718	806	—
提供体制(か所)	12	14	14	15	16

※平成 22 年度については集計方法が違ったため、人数は記載していません。

※延長保育とは、11 時間を超える保育のことを指します。

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1,113	1,126	1,126	1,127	1,122
提供体制					
提供体制(か所)					

7. 病児保育事業(病後児保育事業)

(1) 事業内容・現状

発熱等の急な病気となった児童（病児）や病気回復期の児童（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。

■これまでの実績

(単位:延べ人数/年)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	—	78	68	54	—
提供体制(か所)	1	1	1	1	2

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:延べ人数/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み					
提供体制					
提供体制(か所)					

8. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

(1) 事業内容・現状

保護者の就労等により昼間家庭が留守になる小学生に対し、放課後や夏休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場を提供し、健全育成を図るとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援するものです。

■これまでの実績

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1～3年生	583	614	635	656	648
4年生	141	113	118	133	134
クラブ数	13	15	15	16	16

※各年度とも4月1日現在の人数

※学校数は市内11校

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(1～3年生)	674	662	678	689	701
提供体制(1～3年生)	674	662	678	689	701
量の見込み(4～6年生)	227	251	246	247	256
提供体制(4～6年生)	227	251	246	247	256
クラブ数					

※平成 27 年度からは1～6年(全学年)が利用可能となります。

9. 乳児家庭全戸訪問事業

(1) 事業内容・現状

生後 2～3 か月の頃に全世帯を母子保健推進員が家庭訪問し、地域の子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、困っていることを保健師につないでいます。

また希望者には、生後2か月までを対象に保健師による新生児訪問を行い、発育や保護者の不安等に対して助言し、安心して子育てが始められるよう支援します。

■これまでの実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施件数	785 件	748 件	843 件	922 件	
対象件数	993 件	935 件	977 件	1,052 件	
提供体制(実施率:%)	79.0%	80.0%	86.3%	87.6%	
実施体制(動員職員数)	95 人	97 人	95 人	98 人	

※母子保健推進員と健康増進センター内保健師

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(件)	892	900	905	910	916
提供体制(実施率:%)	88%	88%	89%	90%	91%
実施体制(動員職員数)	101	101	101	101	101
出生数見込(人)	1,014	1,023	1,017	1,012	1,007

※実施率については、富士見市第5次基本構想中期基本計画で目標値としている。

10. 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業

(1) 事業内容・現状

新生児訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や乳幼児健診等をとおして、育児不安や困難をかかえている家庭を早期に把握し、保健師や育児経験者等の支援者が訪問し、専門指導・育児支援などを実施することにより、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させ、乳幼児の健全な成長を支援し、児童虐待予防を図ります。

<養育支援訪問事業>

■これまでの実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施人数	0	0	0	0	0
実施体制(動員職員数)	0	0	0	0	0

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	10	10	10	10	10
実施体制(動員職員数)					
実施機関・団体					

※母子保健事業等より抽出される各年度の「こんにちは赤ちゃん事業」や乳幼児健診の状況、実績から 27 年度見込みを計上。

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域協議会)設置

11. 妊婦健康診査事業

(1) 事業内容・現状

妊娠している方に対して、妊婦健康診査（14 回分の助成）を行います。
延べ受診者数は、年度ごとの受診票・助成券利用者数の合計を計上しています。

■これまでの実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ受診者数	19,234	21,739	21,929	22,439	—
受診票 1 回目利用者数①	942	993	1,009	988	—
妊娠届出数②	1,002	1,018	1,041	1,023	—
受診率(①÷②×100%)	94.0	97.5	96.9	96.6	—

※『妊娠届出数』：当市で妊娠届を出し受理したもの

※受診票 1 回目利用者数＝受診票 1 回目は、14 回の健診の中で最も受診者数が多く、
妊娠期間中を通しての未受診者以外は使っています。

(2) 見込み量・確保策

■需要量及び提供体制

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延べ受診者数	22,700	23,000	23,200	23,500	23,800
受診票 1 回目利用者数 (量の見込み)	1,020	1,030	1,040	1,050	1,060
妊娠届出数	1,060	1,070	1,080	1,090	1,100